



学校だより

わかまつ

鈴鹿市立若松小学校

No.14

令和5年9月11日

命を守るために～避難訓練実施～

9月1日は、防災の日です。今から100年前に発生した関東大震災の教訓を忘れないという意味と、この時期に多い台風への心構えという意味を込めて制定されました。防災意識を高めるため、9月5日（火）に第2回避難訓練を実施しました。今回は、授業中に地震が発生し、その後火災が発生したことを想定して行いました。児童は、**おはしも**の約束を守って、自分の身を守る行動ができました。「訓練でできないことは本番のときでもできない」といわれます。地震はいつ発生するかわかりません。自分の命を守るために、自分に何ができるか考えて行動しましょう。ご家庭でも緊急時の対応等について話し合っておいてください。



交通安全教室 ～自転車の安全な乗り方～

9月7日（木）、8日（金）に交通安全教室を行いました。7日は、1, 2, 4, 5年生が体育館で交通安全について、ヘルメットのかぶり方や正しい自転車の乗り方の実演とお話を聴きました。8日は、3, 6年生が自転車の正しい乗り方の講話や実演、ヘルメットのかぶり方の講習を受けた後、運動場で



自分の自転車を実際に使って実地訓練を行いました。三重県内では、本年8月23日現在、自転車乗車中の交通事故で5人（前年同期比+1人）の方が亡くなるなど、憂慮すべき状況にあります。また、この10年間で交通人身事故に遭った自転車利用者のうち、7割

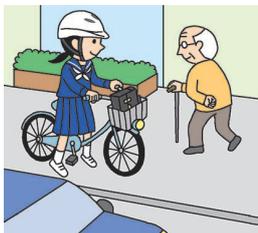


以上に何らかの違反が認められるとのこと。6年生は、中学生になるとほとんどの児童が自転車通学をします。他の学年も放課後や休日に自転車ででかける機会があります。ヘルメットを正しくかぶり、次に掲げた『自転車安全利用五則』を守って安全に自転車に乗りましょう。

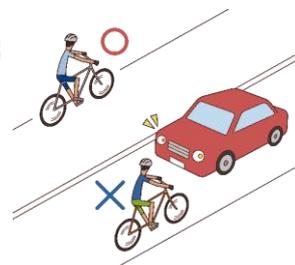
じてんしゃあんぜんりよう ごそく ＜自転車安全利用五則＞

みえけんけいさつ
三重県警察

① 車道が原則、左側を通行歩道は例外、歩行者を優先



じてんしゃは「軽車両」に分類され、車の仲間です。
したがって、車と同じ車道を走るのが原則です。
また、車道の左端に寄って通行しましょう。



歩道では、車道寄りを、いつでも停まれる速度で通行しましょう。
歩道は歩行者優先です。

② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



一時停止では、停止線を越えないように一度止まり、見にくいところでは車が確認できるところまで出て、もう一度止まって確かめましょう。

③ 夜間はライトを点灯



ライトは前方を照らすだけでなく、自転車の存在を知らせる役割もあります。
また、反射材も併せて活用すると効果的です。



④ 飲酒運転は禁止

自動車だけでなく、自転車でも、飲酒運転は禁止です。

⑤ ヘルメットを着用



方が一の時、頭部を守るために自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう。
また、あごひもは、正しく締めましょう。



保護者の皆様へ 三重県交通安全協会HPより

お子様が交通ルールを守り、自ら安全な行動をとることができるよう、ご家庭で交通安全について話し合う機会を持って、交通安全への理解を深めていただきたいと思います。
道路を歩く時や自転車に乗る時のポイントなど、是非、本動画を
ご活用ください。



QRコードを読み取って
スマホからもご覧いただけます♪